

貸切バス



運賃制度が変わりました！



国土交通省では、高速ツアーバス事故で浮き彫りになった貸切バス市場の構造的な問題改善の一環として、平成26年4月1日より新たな貸切バスの運賃・料金制度を実施しました。

なぜ、運賃制度が変わったの？

貸切バス事業の経営には人件費、燃料費、車両点検修繕費、保険料等の経費がかかります。新しい運賃・料金制度は、貸切バス事業者がこれらの安全に関わるコストを適切に反映した運賃・料金を収受することにより、安全・安心な貸切バスによる輸送サービスの提供を確保することを目的としています。

※人件費・・・法令により運行管理者・運転者の適切な雇用が義務づけられています。運転者の日雇い等は禁止されています。

※燃料費・・・高騰しています(過去10年で軽油約70%、ガソリン50%以上の値上がり)。



貸切バスの運賃って値上がりしたの？

値上がりしたわけではありません。

今までの運賃では、バス会社が届出していた運賃額からさらに大幅な値下げをしているケースが多く見受けられました。

しかし、新しい運賃には安全コストが含まれており、届出した下限運賃から更なる値引きについては安全な運行を妨げるおそれがあることから、今までのような値引きは認めないこととしました。このようなことが実質的に値上がりと言われる原因の1つと考えられます。

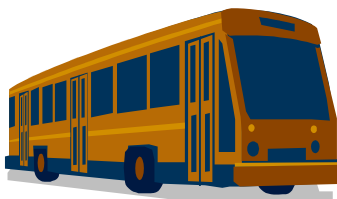


運賃の値引きはできないの？

各バス会社が届出している運賃には、下限額（最低運賃）が設定されています。その下限額よりもさらに値引きすることはできません。

もしも、バス会社が届出している運賃よりも安い運賃で運行したらどうなるの？

運賃違反に該当した場合、バス会社に対し、バスの車両使用停止などの処分が科される場合があります。



今後もより安全・安心な貸切バス運行に向けて皆様の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

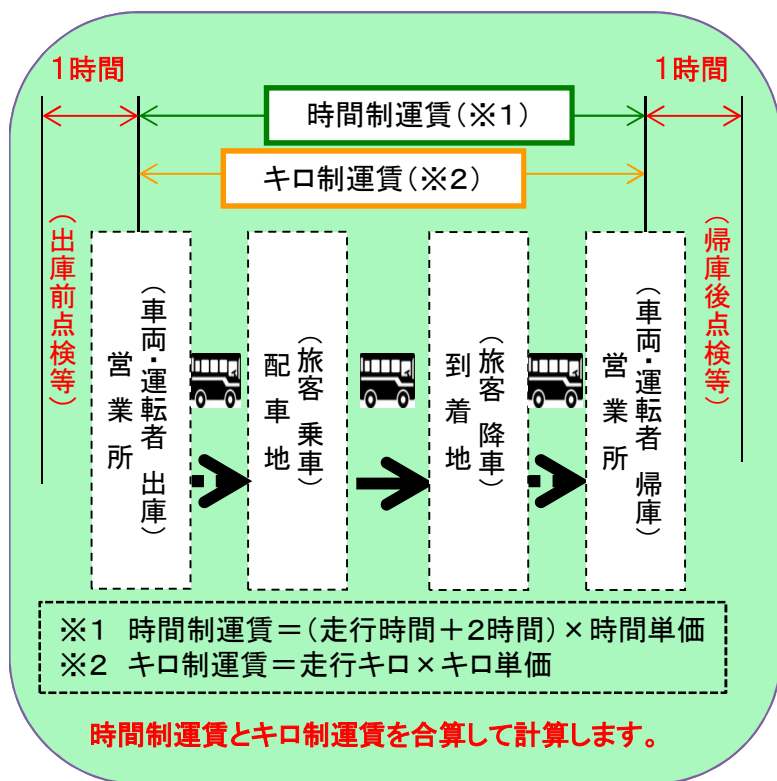


北海道運輸局

貸切バス新運賃の計算方法

一般貸切旅客自動車運送事業の変更命令の審査を必要としない運賃・料金の額の範囲(北海道運輸局)

(単位:円)



| | | | 北 海 道 | |
|---|-------------------|-------------------------------|-------|-------|
| | | | 上 限 額 | 下 限 額 |
| 運 | キロ制運賃 (1km当たり) | 大型車 | 170 | 120 |
| | | 中型車 | 150 | 100 |
| | | 小型車 | 120 | 90 |
| 賃 | 時間制運賃 (1時間当たり) | 大型車 | 6,130 | 4,250 |
| | | 中型車 | 5,180 | 3,580 |
| | | 小型車 | 4,450 | 3,080 |
| 料 | 交替運転者配置料 金 | キロ制料金(1km当たり) | 20 | 10 |
| | | 時間制料金(1時間当たり) | 2,730 | 1,890 |
| 金 | 深夜早朝運行料金 | 時間制運賃及び交替運転者配置料金(時間制料金)の2割増以内 | | |
| | 特殊車両割増料金 | 運賃の5割増以内 | | |

◎運賃計算例

大型バス1台を申込みし、2泊3日で札幌市～道東地区～札幌市と周遊した場合の運賃
 ￥215,028円(税込)

1日目 7:00 出庫～16:00 ホテル着 → 9時間
 出庫前点呼・点検時間⇒1時間
 ホテル着後点呼・点検時間⇒1時間
 走行時間11時間
 走行距離425km

2日目 乗務員フリー(運行なし)
 走行時間 0時間
 走行距離 0km

3日目 8:00ホテル発～17:00 都内帰庫 → 9時間
 ホテル発前点呼・点検時間⇒1時間
 帰庫後点呼・点検時間⇒1時間
 走行時間11時間
 走行距離450km

時間・キロ併用制で収受可能な運賃 = ※北海道ブロック下限額で計算
 時間あたり運賃額×走行時間 + キロあたり運賃額×走行距離
 @4,250円 × 22時間 + @120円 × 880km = 199,100円(税別)
 215,028円(税込)

上記運賃額(時間、キロあたり運賃額)が下限額で計算されているため、この運賃から更に学生割引等の適用はできません。
 また、深夜早朝運行なし、交替運転者なし、特殊車両不使用として計算しています。
 なお、2日目の乗務員の宿泊料金、高速道路料金、駐車料金、ガイド料等の実費にかかる収受到に規制はありません。

★貸切バス運賃に関する問合せ先 北海道運輸局自動車交通部旅客第一課 電話011-290-2741★